

森忠行議員

議長（矢口雄二議員） 通告第3、9番、森忠行議員。

〔9番 森 忠行議員 登壇〕

9番（森忠行議員） 通告に従いまして、何点か質問いたします。

まず、市民活動を促進するための対策について伺いたいと思います。

平成15年度の予算は、前年度に対して3.7%の減少、当初予算に対しまして12億円の減少ということです。一向に景気回復が見込めない状況の中で、国政においても歳入に占める国債依存率が過半数に迫る状況になっています。地方が国に求める財源はますます減少し、その地方独自の財源の確保、また効率的な行財政運営が求められています。

今までは、行政需要に対し、即対応できなくても、高度経済成長により、タイムラグがあったにせよある程度市民の要望を達成することができました。しかし、今日の価値観の多様化する中では、行政に求められるサービスは多岐にわたり、本当に市民の求めるサービスを提供できるのでしょうか。財源の点からも、また人的な面からも、それは不可能なのではないかと思います。行政が市民の多様な需要にこたえることができると思うことは、まさに幻想に終わると、そう認識すべきではないかと思います。

今、行政に課せられたことは、求められる市民需要に対し、こたえられないことを真摯に認め、宣言することではないかと思います。このことは決して仕事を放棄することではなく、まず行政の限界を謙虚に自覚し、そうであるならば、どのような対策、対応ができるかを考え、多くの市民に語りかけ、市民の力をかりることではないかと思います。

そこで、三郷市は市民の行政需要に対してはどこまでこたえられるのか、また、どうこたえようとしているのか、伺いたいと思います。

私は、一昨年12月の一般質問で、町会長連合会組織をつくり、行政と町会、コミュニティの関係をより密にし、さまざまな行政施策について理解と協力をお願いできるよう提案いたしました。しかし、そこでの市長の答弁は、組織化の重要性、必要性は認めましたが、「今後、町会等の自主的、自発的な機運が高まりましたならば、市といたしましては連合会結成に向けて協力してまいりたいと考えております」という答弁でした。大変消極的な答弁であったと思います。

行政が市民の要望に何でもこたえたい、今お金がないからといって先送りの行政ではなくて、また、市民の機運が高まったらという態度では、市民の活力を引き出すことはできないのではないかと思います。できないことを率直に市民に話し、協力を求めることが必要であると思います。行政と市民のかかわりをもっと持ってよいのではないかと思います。が、どう考えているかお聞かせいただきたいと思います。

先般、ふれあいパークを開館しましたが、事業はやらず、市民が三々五々集まり、ただ時間を過ごすということであれば、周辺町会や協力者に管理運営を委託するというのもあってもよいのではないかと思います。市民に協力をお願いしてもよいのではないかと思います。が、どうお考えか伺いたいと思います。

私は、広範な市民の協力を考えれば、どうしても行政の組織の中に、市民活動あるいはコミュニティ活動を促進、発展させる担当が必要と思います。現在の三郷市の組織の中では自治文化課が担当と思います。一生懸命努力しているとは思いますが、市民からは、難しい名称で何を担当しているのか即座にはわからないのではないのでしょうか。私は、改名し、市民活動促進課あるいはコミュニティ推進課といった客観的にわかる名称にすべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。あるいは別に担当課を創設してはと思いますが、いかがでしょうか。

市民活動を促進し、行政の足らざる事業を市民の協力を得、より豊かなサービスを提供するというこの行き着く先は、非営利の公益市民活動組織NPOの存在であると思います。行政の限界を知り、市民サービスの向上を目指す多くの自治体は、NPOの創設、育成に注目をしています。しかも、これらの非営利団体による社会貢献活動は、地域社会のさまざまな思いを持った人々にとりましても、新たな生きがいとしてもとらえることができます。このことは多様な活動へと発展する可能性すら持っています。NPOに対して、行政として積極的にサポートし、育成するという態度が必要と思います。条例の制定を含め、どのようにお考えか伺いたいと思います。

次に、市財政の柔軟な運用と増収策について伺います。

松下電工の戸ヶ崎工場の突然の閉鎖は、多くの市民が驚いたのではないかと思います。日本を代表する一流企業で、三郷市においても、固定資産税、法人市民税が年間数千万円納税されておりました。そのほかにも、パートを含め300名からの雇用があり、下請出入り業者等々、優良企業の撤退は地域経済にもたらす影響は甚大なものがあります。大変残念に思います。

平成15年度の法人市民税の歳入見込みは、対前年度比マイナス16.2%の予想です。平成9年度から13年度までの5年間の法人市民税の推移を検証してみましても、毎年のようにマイナスとなっております。平成9年度に対してマイナス20%の減収となっております。

商工会の調査によりますと、平成14年度の商工会の会員数は3,414名ということです。昨年度比はほぼ同数の会員ですが、事情を伺いますと、脱会する方も多く、それ以上に加入に力を入れているので、総会員数は余り変動がないということでした。平成14年度の脱会者は139名、その状況を伺いますと、廃業、閉店、倒産が68件、移転、不明58件、業績不振18件ということで、長引く不況で国内産業の空洞化に、中小企業にとりましては大変厳しい状況がこれからも続くのではないかと思います。

行政としては、産業振興もさることながら、市内の優良企業が三郷市から転出することがまさに三郷市の産業の空洞化を招くことになり、いかに三郷市にとどまってもらうかを考えなければなりません。松下電工の転出がその引き金にならないよう対策を講ずるべきと思いますが、市長の考えと具体的な防止策を伺いたいと思います。

市内には、整備された工業地域の指定はなく、スプロール化された開発の後に準工業地域として指定したのではないかとと思われるような地域しかない現状です。今議会に調整区

域の開発に係る条例の提案がありましたが、この条例により多少の企業の拡張の可能性はありますが、企業にとりましては魅力的な土地の用途指定ができるということではありません。三郷市の将来の工業のあり方を考えたときに、安心して企業経営ができるような地域を設けるべきだと思いますが、市長の考えを伺いたいと思います。

武蔵野操車場跡地は、管理事業団が平成 15 年度までに処分する予定になっています。事業団ではいろいろと土地利用計画を立てているようですが、三郷市として、一部に開発型の工業誘致ゾーンを吉川市と一緒に提案してはどうでしょうか。管理事業団の土地とはいえ、三郷市内にある土地であり、また、武蔵野線開通に際しましては、多くの地権者の協力によりできた操車場でもあります。三郷市としての土地利用計画を提示し、ともに開発をするということも当然かと思いますが、どのような対応をしていくのか伺いたいと思います。

あるいは外かん道沿線に工業ゾーンを設けてはと思いますが、市長のお考えを伺いたいと思います。

平成 15 年度の施政方針の中で、商工業政策は従来の政策の踏襲の印象をぬぐうことはできません。政府の特別区域構想にエントリーし、思い切った政策を打ち出すべきと思いますが、どのような商工業育成政策を持っているか、市長のお考えを伺いたいと思います。この議会でも、福祉等々にいろいろと要望がありますけれども、文化的で豊かな福祉行政の原資は、まさに商工業の発展にかかっていると思いますので、お考えを伺いたいと思います。

次に、遊休地について伺います。この問題は先ほど堀切議員からもご質問ありましたが、別の視点から質問したいと思います。

私は、この問題は昨年 3 月にも質問しました。特に教職員住宅、職員住宅については、先ほどもお話がありましたように、入居率が悪く、退室を促し、建物つきの処分あるいは更地にして処分することを考えるべきだと思います。市営住宅の大広戸団地については一等地に平家住宅が建っており、市民感情では信じられない土地利用となっています。他の市営住宅に転居していただき、処分または土地活用を考えるべきと思いますが、いかがでしょうか。PFI を使った土地活用もできるのではないのでしょうか。財政難にあえぐ企業であれば、遊休地をそのままにしていること自体、経営者の能力を疑われることです。ぜひ検討すべきと思いますが、いかがでしょうか。

財政健全計画の中で、平成 17 年度までに土地開発公社の取得地を本会計に繰り入れることになっていると聞いております。私は、公社の取得地の中で最大の問題は半田運動公園用地だと思います。当該地は面積が 5 ヘクタール、補償費、工事費、諸経費を含めた取得金額が 57 億 6,000 万円ということでした。そのほぼ 100% が借入金ということで、半田運動公園だけでも昨年度 7,705 万円の金利が支払われております。しかも、取得後 11 年間の利子合計額が何と 13 億 1,313 万円もかかっているのです。

私は、この地に運動公園がどうしても必要であるならば、早急に整備し、市民体育向上

等、有効に活用すべきであると思います。そうであれば、高い利息を払っても市民に納得してもらえらると思はますが、現状のままでは納得できないのではないかと思はます。たとえ整備しようと思はたところ、先ほど市長の話もありましたけれども、財政的に許す状況ではありません。地価の下落の中で損失は多額に上っております。同じ損失であれば、最小限にとどめる努力をすべきではないかと思はます。

そこで、区画整理をし、あるいは工業団地として、また住宅団地として、付加価値を上げた上で、土地開発公社独自あるいは一括デベロッパーに売却を考へてもよいのではないかと思はますが、いかがでしょうか。この問題は、財政難にあえぐ三郷市にとり、大きな足かせとなっている緊急の課題だと思はますが、市長のお考へを伺いたはと思はます。

次に、公共事業のあり方についてお伺はします。

新年度の土木費の歳出に占める割合は 18.9%、金額で 62 億 7,480 万円となります。平成 12 年度から 14 年度までの建設工事費の指名競争入札の落札率は 98.36%から 97.35%です。ほぼ予定額で落札されていると言はます。このことは、業務委託、物品購入についてもほぼ同様です。一方、一般競争入札では件数は大変少ないのですが、80%を切る落札率となっています。業者にとりましては大変厳しい状況下であると思はますが、落札率の低減ができるよう、公共事業の入札の改善に今以上取り組むべきと思はます。

契約実績では、平成 13 年度で市内業者が約半数の実績となっています。金額ベースでもほぼ同額となっております。市内業者の育成という大儀もあると思はますが、しかし原資は税金ということ考へれば、行政も業者も努力しなければと思はますが、いかがでしょうか。

そこで、その改革の一環として、よく言われることに、工事に際しまして段ボール 1 箱もの書類が必要と聞きます。果たしてそんなに必要なのでしょう。工事に対する心配もあると思はますが、設計どおりに施工することは当然であり、問題が発生したときどう対応するか、業者がどう責任をとるかということが重要なことであると思はます。工事により異なると思はますが、工事終了後の瑕疵責任期間の延長を実施し、書類作成の簡素化を進めてはどうでしょうか。このことにより工事単価の低減を図ることはできないのでしょうか。業者にとりましては歓迎するということも聞いております。書類の作成業務の簡素化、価格の低減と、両者にとって大変メリットがあると思はられますが、公共事業費の削減の中、ぜひ検討すべきと思はます。市長の考へを伺いたはと思はます。

次に、業務の外部委託について伺はします。

現在でも、設備管理あるいは人材等については外部委託をして行政の効率を上げていますが、外部に委託しても問題にならない業務は無数にあるのではないかと思はます。特に、窓口業務でただ書類を渡すような業務を、年俸数百万円の職員がやらなければならない理由はどこにあるのでしょうか。人材派遣企業でも、またシルバー人材センターでも十分対応できるのではないかと思はます。

また、NPOも業務委託の大きな存在になると思はます。この問題は 1 問目と関連あり

ますが、特に福祉の分野については、積極的にできるかを検討する時期が来ていると思いますが、伺いたいと思います。

行政の効率化、スリム化と言え、当然のように職員を削減するというのも議題になると思います。今議会では給料の引き下げが提案されましたが、財政的に厳しい状態が続けば、当然、議員を含め削減も俎上に上がるとは思います、市長としての考えを伺いたいと思います。

総務省は、2003年度より自治体のアウトソーシングを本格的に進めるということで、共同アウトソーシング電子自治体推進戦略を推し進めようとしています。地域にインターネットデータセンターを設け、そこにアウトソーシングするという計画です。しかも、この事業は自治体の業務全般にわたるアウトソーシングを検討しています。

福島県喜多方市に電話で伺いましたけれども、2004年度までには、住民登録に始まり、国民年金、国民健康保険、各種税金等々、すべて機関業務システムをアウトソーシングするという事です。機関業務のサーバーは庁内からすべてなくなり、民間企業が設立した市内のインターネットデータセンターに移行し、運営するという事です。保守業務もすべてアウトソーシングするという事です。行政の電子化、効率化はそこまで行くのかという思いもありますけれども、行政は企業社会の後を追うことを考えると、避けて通ることはできないと思います。今回のイントラネット整備に当たり、どの程度の電子自治体構想を考えているのか、市長に伺いたいと思います。

次に、コミュニティバスの運行に伴う市内商業地図の影響と対策について伺います。

11月には、当初予想されていた業者がバスの運行を開始し、文字どおり市民の足として多くの市民に利用されています。開業1カ月の利用者が9万5,000人を数え、苦戦の路線もあるということですが、全般的には順調に推移していると思っております。

市民にとり、地域の足として便利ということは、市内商工業者にとりましては、競争環境が変わり、より広範囲の商圈との競争ということになると思います。今まで以上に地域の商業の振興策が必要になるのではないのでしょうか。まず行政としてどのようにとらえているか、伺いたいと思います。

利用者のより拡大になれば、行政のサービスのあり方、公共施設の配置、また学校統廃合等、三郷市のまちづくり全般にも大きな影響を与えることになるのではないかと思います。利用者のお考えがあれば伺いたいと思います。

今回のバス運行に際しまして、2年間事業が赤字になれば、市が3分の1、国が3分の1補助するという事です。しかし、バス路線は三郷市内だけを運行するのではなく、吉川市内、葛飾区内も通過し、バス停も設置されています。吉川市民、葛飾区民も当然のように利用することになります。赤字経営の場合、三郷市民だけが負担でよいのでしょうか。事業計画の段階から吉川市、葛飾区にお話はしたのでしょうか、伺いたいと思います。

子細なことは言うつもりはありませんけれども、あえて伺いたいと思います。問題は、赤字が出れば補助するという事でなく、運行されたバスを単に交通手段としてだけでな

く、さまざまな媒体として活用するということが行政として必要なことではないかと思えます。広告媒体として活用することもよいと思えますが、そのほかに多様な活用策があると思えますけれども、伺いたいと思えます。

最後に、ホームページを活用した情報開示について伺います。

第3次三郷市行政改革推進計画の現状認識の中に、電子サービスの導入、市民への説明責任の充実等、新たな課題への対応ができる行政システムの確立が求められていると明記されております。私は、まさにこの行政課題をいち早く実現するツールがインターネットであり、三郷市のホームページの充実であると思えます。

行政改革の第1は、情報の徹底した開示であると思えます。あらゆる情報を開示することが市民の信頼を得、行政としても真摯に執行できるのではないかと思えます。情報開示をしない利益より開示するリスクの方が、はるかに少ないのではないかと思えます。厳しい財政状況の中では負担と受益を明確にすることが、社会的公正という点からも避けて通れない問題であると思えます。そのためにも、徹底した情報開示が必要になるのではないかと思えます。インターネットの活用は、費用対効果の点からも、迅速性からも、ぜひ取り入れるべき問題であると思えます。

このホームページを有効に活用しているのが埼玉県宮代町です。日経インターネットアワーズ2002を受賞しました。ほぼ半日に1度、新しい情報に更新し、町政の透明化に取り組んでいるということです。しかも、このホームページのメインターゲットは、町の広報紙を読まない、また役所にほとんど縁がない30代、40代の男性をイメージしてつくったということです。ホームページ制作の戦略、情報開示の熱意が感じられるところです。三郷市でも庁内イントラネットを構築するということですので、各課から情報発信が容易にできる体制も整うと思えます。早急を実現すべきと思えますが、いかがでしょうか。

以上で終わります。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の質問に対する答弁を残して、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時25分

議長（矢口雄二議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

森忠行議員の質問に対する答弁を求めます。

最初に、美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員の質問に順次お答えいたします。

まず、1の市民の需要に対しどこまでこたえられるかとのことご質問でございますが、今議会冒頭の施政方針でも申し上げましたとおり、社会環境の変化により市政運営は大変厳しい状況であり、その一方で行政需要はますます複雑多様化しております。本市では、これらにこたえるため、第3次三郷市行政改革推進計画を策定し、今後、さらなる努力を続けているところでございます。この行革の取り組みの中にありますように、市民が満足でき

るサービスの提供形態についても、企業、NPO等の参加を初め、市民と役割分担や効果的な提供方法の検討を行い、よりよいサービスの提供に努めてまいりたいと考えております。

次に、2の市民と行政とのかかわりについての考えでございますが、市民の自発的な公益活動の面から考えますと、現在行われている町会や自治会等によるまちづくり、環境美化活動やボランティア団体による福祉施設への慰問活動、在宅福祉における訪問、支援活動、生涯学習に関する活動等がありますが、住みよいまちづくりのために、行政と同じ方向を目指す活動には積極的な共同体制をとっていきたいと考えております。

3、市民活動を促進するための部署の設置の考えにつきましては、現在検討中である組織機構の改善に向けた取り組みの中で検討しております。

4のNPOを育成する、または条例制定の考えはにつきましては、次のように考えております。

NPOは、みずからの問題意識により活動する団体であり、行政と協調しながらも、基本的には活動原理が異なっているものであることから、相互に理解を深めることが大切であり、今後どのような連携が図れるのかを研究してまいります。

なお、NPOへの支援については、独自性や自立性を確保するために間接的な支援となると考えます。また、現在のところ、NPO支援のための条例を制定する考えはございません。

続きまして、市財政の柔軟な運用と増収策でございますが、初めに、優良企業の他市への転出の防止策と、2の企業進出や拡張できる用途地域の指定の考えはについて、一括して答弁いたします。

私は、新たな優良企業の立地は、本市にとって財政基盤の安定や土地利用の促進が図られること、また、個々の市民や企業にとっては就業や取引の機会が拡大するなど、地域経済の振興に大きな影響を及ぼす事項であると認識しております。

本市における企業数の推移を見ますと、13年度現在3,558社の法人企業があります。これら企業の多くは中小企業であります。12年度に比較し86法人の増加となっております。しかしながら、企業の経営環境は厳しく、親企業や取引先企業が中国を初めとするアジア諸国へ生産拠点を移すことにより、下請受注量が減少して事業転換を迫られる企業や、長引く不況の中で収益が落ち込み、不採算部門の再編成が行われたことにより転出している企業もございます。

さて、都市計画における用途地域につきましては、準工業地域として149.7ヘクタールが工業系の用途地域として指定されておりますが、工業地域あるいは工業専用地域は皆無であり、企業が大きくなると転出せざるを得ません。そこで、今後の予定といたしましては、三郷インターA地区内に流通業務系土地利用を中心とする準工業地域を7.2ヘクタール、工場を中心とする工業地域を5.2ヘクタール指定する予定で準備を進めております。

三郷インター南部地区につきましては、区画面積46.9ヘクタールの大半を流通業務工業

系の土地利用として開発する予定で、早期の市街化区域への編入及び土地区画整理事業の事業化を目指しております。

また、武蔵野操車場跡地及び周辺地区については、まだ構想段階ですが、商業、業務、流通、レジャー、住宅など複合都市機能拠点の形成を、工業系土地利用の可能性を含めて検討しているところであります。

構造改革特別区域法の区域指定を申請することにつきましては、この特区の目的は、経済を活性化させるために各種制度の規制を緩和することによりまして、民間活力を引き出し、民業を活性化させることにあります。新たな企業進出地の確保のために、この制度を活用することの可能性を含めまして、企業の転出防止策及び企業の進出や用地拡張を促進するような用途地域指定の考えにつきましては、三郷市商工会や商工業者との意見交換、庁内の連絡会議等を通じ、研究してまいりたいと存じます。

続きまして、遊休地の処分についてでございますが、遊休地につきましては、将来的な公共利用の可能性、地域ニーズ、埋設物の存否等を考慮し、検討したいと考えております。

なお、半田運動公園につきましては、総合運動場の事業認可を受け、土地の取得をしており、また、各種スポーツ団体が有効に活用しておりますので、土地開発公社健全化計画の進捗を見きわめつつ、対応を検討してまいりたいと存じます。

なお、4のより効果的な公共事業の実施をにつきましては、指名委員会等の委員長は助役でございますので、助役から答弁いたさせます。

次に、業務の外部委託、職員数の削減についてお答えいたします。

長引く景気の低迷、税収の減少等、厳しい財政状況が続く中、国、地方を問わず、徹底した行政改革が求められております。当市においても、平成8年に作成した第2次行政改革大綱に引き続き、第3次行政改革推進計画の作成に取り組んでおりますが、組織機構の簡素化、事務事業の見直し、外郭団体の運営方法、民間委託の推進、定員管理、給与の適正化などは大きな課題であり、多様な論議が必要かと存じます。

業務委託につきましては、第2次行政改革でも第3給食センターの民間委託を図るなど一定の成果を得たところですが、ご提案いただきましたNPOや地域団体の活用など、民間で可能なものは民間での視点のもと、検討したいと存じます。

また、PFI事業の活用や行政評価システムの導入など、新たな行政改革手法も研究し、効率的な行財政運営と職員の定員管理の適正化に努めてまいります。

続きまして、ホームページを活用した情報開示について、私からは1の行政改革の中で情報化をどう進めるのかについてお答えいたします。

電子政府、電子自治体を推進するため、平成14年12月6日に行政手続オンライン化関係3法が国会で成立し、国民の利便性の向上と行政運営の簡素効率化を図ることとされました。これを受け、各自治体においても行政手続のオンライン化を進め、情報システムを整備していくこととなりますが、これは同時に、旧来の行政システムの変更を伴うものであり、本市でも情報化推進本部を設置し、行政の効率化の追求と情報公開による市民サー

ピスの向上に向け、検討を始めたところでございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、菊名義雄助役。

〔菊名義雄助役 登壇〕

助役（菊名義雄） 効率的な公共事業の実施についてお答えをいたします。

都市基盤の整備、環境整備、また市民福祉や教育環境の向上等の各事業の整備につきまして、また、総合計画にあります将来都市像の実現に向けまして、加えて市民の要望実現のために、公共事業を計画的に推進整備を図っているところでございます。

これらの公共事業の実施に当たりまして、最少の経費で最大の効果を得るよう、経済効果を高めることはご提言のとおりでございます。また、各種公共事業の発注を通しまして、市内の商工業、産業等の振興の経済の活性化に寄与することも求められているところでございます。

公共事業の年間発注額は、例年、約 80 億円から 100 億円前後の公共事業を発注しているところでございます。この公共事業の工事や委託業務等の入札執行結果を見ますと、ご質問にもありましたように、13 年度の工事関係におきましては、指名競争入札の場合で 97.5%、一般競争入札では 88%でございます。このように指名競争入札に比べまして一般競争入札の落札率が低い状況となっております。このようなことから、今後とも競争性を高める手法をさらに検討いたしまして、効率的、効果的な業務を実施してまいりたいと思います。

ご質問の中で、書類の簡素化についてのご質問もございましたが、市で発注しております工事約款等に基づきましての書類の提出をお願いしているわけではございますが、契約時、工事施工時、前払い金の実施の時期、また完成時、引き渡し時におきまして、随時それぞれの工事内容、完成等の確認のための書類の提出を求めているところでございますが、すべての書類の必要性につきましては、再度精査検討いたしたいと思っております。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、水野晃環境経済部長。

〔水野 晃環境経済部長 登壇〕

環境経済部長（水野晃） コミュニティバス運行に伴う市内商業地図の影響と対策はについてお答えいたします。

まず 1 番目の、商業の拡大による地域商業の振興策はこの点でございますが、今までは乗用車などバス以外の交通手段を選ばなければならなかった人々がバスを利用できるようになりまして、便利になったという声を聞いておるところでございます。そういう中で、市内商業者への影響でございますけれども、担当課におきまして、商店会の会合等、機会をとらえまして個店の売り上げの変化や消費者の動向など状況を聞いておりますけれども、コミュニティバス開通後、その影響で売り上げが落ちたとの声は特に聞いておらなるところでございます。今後も継続いたしまして情報収集に努めて状況を把握し、対応を研究してまいりたいと考えております。

また、今後、つくばエクスプレス開通などによる新駅開業など、商業圏の変化が考えられますので、三郷市商工会等とも協力いたしまして、消費者の動向に注意しながら、商店街活性化の事業を推進してまいりたいと考えております。

続きまして、赤字補てんの乗り入れ周辺市の負担はという点でございますけれども、三郷駅・金町駅シャトルにおきましては、金町駅にアクセスすることによりまして沿道住民のニーズにこたえられ、また、葛飾区民に利用されることによりまして採算性が向上することになります。このことは、新三郷駅・吉川駅シャトルにおきましても同様でございます。沿線の三郷市民は吉川駅にアクセスしたいというニーズがありまして、吉川市民にも利用されることで採算性が向上してまいるところでございます。

三郷市民のそれぞれの駅への速達性の点から言えば、葛飾区内や吉川市内にとまることなく駅に直接アクセスすることが考えられるんでしょうけれども、運行経費はそんなには変わらないという点もございまして、その場合に、葛飾区民や吉川市民の利用がなくなることになりまして、当然、ここで歳入減という形になります。そうなりますと補助金の増大にもつながるおそれが出てくると、そういうふうなことがございます。これは採算性の点です。

また、葛飾区や吉川市におきましては、駅前広場内のバスバースの利用や、路線申請に当たっての資料の提供や道路の安全対策、また沿線住民への説明会の開催など、さまざまな点で便宜を図っていただいております。金町駅、吉川駅にアクセスする2路線の開設は、三郷市民の交通ニーズにこたえるために、周辺市の協力を得て実現できたものでございます。他市の住民の利用があることにより、安定的な路線の経営が期待できることでございます。そういうことからいたしまして、今のところ、周辺市に負担を要請するという考えは持っておりませんので、ご理解いただきたいと思っております。

続きまして、行政としてのバスの活用策はについてお答えいたします。

便利になったバスを市民の皆さんに積極的に活用していただくために、バス利用ガイドブックを全戸配布いたしております。現在、転入された方にも配布しているところでございます。また、各部署に対しましては、催し物、講座、教室などのポスターやチラシ、会議や健康診査の通知文書などに交通案内を記載していただくよう要請しているところでございます。

文化会館主催の土曜の午後のコンサートのチラシ、A4判でございますけれども、表の方は確かにコンサートのことが書いてありますが、この裏面にバスの案内が出ております。それで、開演時間、終演時間、それに合わせたバスの時刻など、あるいはバス停留所なども記載してあるところでございます。このようにしまして、以前は裏はなかったんですが、裏も刷り込みまして宣伝をしている、こういうことで利用してもらいたいというふうなことを行っているところでございます。

そのほかにも、これはバス会社の方の協力がなければ無理なんですけれども、例えば文化会館の自主事業のときに、できれば臨時バスが出ればそういうふうなこともいいでしょ

うし、また、バスの中に広告の掲載をする場所がありますので、市の事業などを掲載してもらおうと、そういうふうなこともあると思います。そのほかいろいろあるのではないかと考えております。まだまだ工夫が必要なのかと考えておるところでございます。

そこで、そのほかに、三郷市青少年相談員協議会では、市内の異なる小・中学校の児童・生徒が青少年ホームから合宿通学をする三郷わくわく合宿2003を9月下旬に実施する予定でございます。昨年はホーム近隣児童・生徒を対象に行いましたけれども、バスができたことによりまして、広域からの参加者を募集する予定と聞いております。また、三郷青年会議所では、小学生を対象といたしまして、通学している小学校近くのバス停留所からバスで会場まで行く写生を4月に、また、9月にはバスを使って市内のお寺や公共施設などをめぐるオリエンテーリングを予定していると聞いております。

今後のバスの活用策につきましては、行政だけでなく、各団体の事務局を通して、さまざまな分野でバスを活用していただき、市民に親しまれ、愛され、また市民生活に貢献できるバスとなるよう支援するとともに、事業者とも知恵を出し合って、信頼されるバスを築き上げるために努力してまいりたいと考えておりますので、ご理解願いたいと思います。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 次に、渡辺敏彦市長公室長。

〔渡辺敏彦市長公室長 登壇〕

市長公室長（渡辺敏彦） ホームページを活用した情報開示についての2、各担当課のホームページ開設による情報公開をとのご質問につきましてお答え申し上げます。

本市のホームページは、平成11年7月1日に開設し、開設当初は、市の沿革や文化財各種データ等の三郷市を紹介するものを初め、「広報みさと」などを掲載し、情報発信を行ってまいりました。情報化が急速に進む中で、インターネットを活用した情報提供の重要性にかんがみ、市民生活にかかわりの深い情報を網羅した生活ガイドや、公共施設等を案内した三郷電話便利帳をホームページ上にアップするなど、逐次新規の項目を増設し、利便性の向上を図っているところでございます。

また、他の部署でもホームページを立ち上げつつあり、現在までに市議会を初め財政課など6つのホームページが開設されているところでございます。加えて、消防本部のほか、複数課からホームページへの掲載について照会がありますことから、今後、さらに各課によるホームページの作成が加速し、各種情報の拡充が図られるものと存じます。

また、平成15年度に進められる地域イントラネット基盤施設整備事業において、ホームページ上に各課から情報を個別に作成し、更新することが容易にできる情報提供システムが整備されることから、利便性の高いきめ細かな行政情報が各課で作成されることが期待できるところでございます。

今後、さらに多様化、個別化する市民ニーズに的確にこたえるために、当市のホームページのさらなる充実積極的に努めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員。

9番（森忠行議員） 答弁ありがとうございました。

先ほど市長の答弁の中で、NPO等は余り考えていないと、こういうお話でしたけれども、私は、従来の考え方でいきますと、市民需要に対しては行政が圧倒的にそれを担うと、こういう考え方があったと思うんです。それが、世の中随分変わりました、行政の一部を企業が担当すると、こういう状況になってきているわけです。次のステップになると、まさに行政と民間と、それに市民とといいますか、こういう時代がもう既に顕在化してきていると。それをにらんで各地でNPOというのが盛んに進出とといいますか、設立されているわけです。ですから、時代の歴史的な流れは、行政、民間、市民セクターと、こういう状況になってきているのではないかと思います。現に、地方によっては、NPOセンターを設けまして、そこにたくさんのNPOが入って情報交換等をして、市民のさまざまなニーズに対して活動していると、こういうところも既に出てきているわけです。

その財政的な基盤というのは、行政からNPOに対して委託をするという、立ち上げの段階ではそういうことが大事で、実際そういうことがやられているわけです。ですから、大きな流れの中では、そののところを見落とすと、ちょっと出おくれるのかなと、そんな感じもします。

先ほど市長が、特定の意思を持ってやられては困ると、こういうお話がありましたけれども、そこは十分精査することはできると思います。ですから、思い切って一歩踏み出すことによって、そういうチェックをする機関をつくり、チェックする組織をつくっていけば、十分対応できるのではないかと思います。

地域によっては、流山市にも大きなNPOがありまして、グループホーム等の経営もやっているようですけれども、そういう動きを醸成していくことが、これから市民の大きないろいろな需要に対する受け皿になっていくのかなと思います。

私は議員になりまして、今回で7回ほど議会を経験するわけですが、過大な要求が次から次へと出てくるわけです。これはもう間に合わないと思います。ですから、それはあなた方の意思と金と労力で、あるいは協力者を募ってやってはいかがですかと、こういう考え方をしていかなければ、もう間に合わないのではないかと思いますので、行政、企業、市民という流れをぜひ三郷市でもつくっていただきたいと思います。答弁は結構です。

松下電工の転出がありまして、大変なダメージとといいますか、イメージ的には大変な損失になると思うんですけれども、1月15日締め切りの特区構想の中で、埼玉県内でもたくさんの特区構想が出ているわけです。その中で、道路沿いとか農用地の除外をしてほしいと、開発をするようにしてほしいというようなところも結構出ているんです。それは、この状況の中で、企業が拡大なり新しい展開をするときに、なかなか難しくなっているという背景があって、特区として各自自治体から、狭山市とか羽生市とか新座市も出ているわけです。そういう話が出てきていると思うので、市内の企業が転出しないような方策がどう

しても必要になってくると思います。

先ほどのお答えの中で、インターA地区には用意していますよと、こういうことがありますけれども、これはまさに区画整理をやったからできるようなことだと思います。そのほかに、前回、中村議員からもありましたけれども、外かん道を通過道路にさせないと、こういう見地から、外かん道の一部を特区構想として上げると、そういうこともとても大事なことかなと思います。

ちょっと業者などに話を聞きますと、三郷市は流通とか倉庫業にとってはとてもいい場所だという話を聞くんです。ただ、いい立地がないと。隣に住宅があったり、なかなかできないんだと。農家の方がたくさん貸し倉庫などをやっていますけれども、結局、そういう問題がありますと、土地利用等についても難しくなっていくと思いますので、立地を生かすような土地活用ができるような構想を、外かん道沿いについても十分考える必要があるのではないかと思います。

私は先ほど声を大にして言いましたけれども、豊かな福祉を実現する原資はそういうところなんです。そこをなおざりにして豊かな福祉をやるといっても、原資がなければできませんので、そのもとを上げるための方策を考えていかなければいけないのではないかと思います。ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

それと、遊休地について、ちょっと過激だったかもしれませんが、売ってしまえなんて言ったんですから。過激だと思いますけれども、実際、個人の財産管理の場合は、資産の買いかえということも考えるわけです。有効な土地に買いかえてそこを活用しようと、収入を探そうという。企業も当然そういうことをやります。行政だけがそれはタブーで、一度買ったものは、税金を幾らつぎ込んでもそれはだめなんだという、この論理が、そういう考え方は果たしてどうなのかなと思います。行政といえども、市民の血税で買った資産ですから、それをつけかえてもいい活用をやるというのは当たり前のことだと思います。過激な発言だったかもしれませんが、そういう考え方をぜひ持っていただきたいと思います。

地域発展の核の種地という考え方をすれば、新たな展開は可能なわけです。下水処理場の上に運動公園をつくるというのは、うちも買収にかかりましたから、最初からの説明では、買収のときに絵図面も見せられました。いまだにできていないようではありますが、それは当初の計画であるわけです。それは強力に進めていただいて、それにかわるすばらしい施設ができるわけですから、そうしますと、半田運動公園がこれからも永久に毎年1億円近い金をつぎ込み続けていいのか。やはり市民の財産のつけかえということも十分念頭に置かなければいけないのかなと思います。これも後で総括してお答えいただければ結構です。

外部の業務委託なんですからけれども、実は八潮市では既に業務委託をやり始めようという動きがあるわけです。私もびっくりしまして、税務であるとか福祉の情報システムは委託を決めて、平成13年度、14年度でも始めていると、こういうことなんです。

先般、この議会でも、アウトソーシングは秘密云々という話がありましたけれども、それは逆だと思えます。アウトソーシングのプロ、i D Cに任せることによって、セキュリティも能率も上がる。むしろ庁内でやることの方が不安だと、こう言い切れると思えますので、アウトソーシングを政府も進めていますので、そういう方向でぜひ考えていただきたい。

先般、ちょっと伺いましたら、パソコンのリース期間が終わると、それにあわせてという話もあるようですので、ぜひ考えていただきたいと思えます。八潮市の場合も、パソコンのリース期間の関係がありまして、リース期間の4年も5年も前からどうしようと。それは話を聞きますと、各課がもう無理だと、やれ切れないよというのが実際目に見えてあったという背景もあってのアウトソーシングという話も聞いていますので、それは八潮市に限らず三郷市も同じ状況かなと思えますので、十分検討する余地はあるのではないかと思いますので、お願いしたいと思えます。

バスの問題なんですけれども、商工業者には影響ないと、こういうお話でしたが、安心していいのか、よくわかりませんが、それは結構なことだと思えます。

ただ、ボディブローのように、人の動きが活発ということは、やがて商圈の移動ということも考えられますので、十分な状況を把握していかなければいけないのかなと思えます。なおかつ、インターA地区に大きな商業施設が来るということですので、それに向かって大きな人の流れが来ますと、大変な打撃になっていくのではないかと思いますので、十分考えていかなければいけない問題だと思えますので、引き続きお願いいたします。

それと、ホームページの問題なんですけれども、宮代町でやっているの、話を聞きましたら、イントラネットを組めば、今までの広報部員が、人を減らせるんですね。減らせて、なおかつ新しいことが展開できると。宮代町のホームページを見ればわかると思えますけれども、動画が入っているわけです。それは広報部員が取材に行って、リアルタイムで載せられるんですよという話なので、イントラネットを組むことによって、各課からエスティングファイルというか、インターネットを載せるファイルが即できるということですので、やっていただきたいと思えます。

しかも、先ほども言いましたけれども、宮代町では見ない人に見させるといいますか、インターネットのホームページというのは、一度アクセスして、変わっていなければもう来ないんですね。ですから、アクセスしたたびに変わっているということが大事なので、そういうリアルタイムでどんどん新しい情報を載せていくということがとても大事なので、ぜひお願いしたいと思えます。しかも、イントラネットを組めば簡単ということですので、十分検討できます。

しかも、喜多方市のi D Cにしても宮代町にしても、プロみたいな方がやっているのではないんです。どういう戦略を組んで、どう立ち上げるか、そのところが大事なので、そういう見地からぜひお願いしたいと思えます。

総括で市長に答弁いただければ結構です。

議長（矢口雄二議員） 森忠行議員の2問目に対する答弁を残して、暫時休憩いたします。

休憩 午後零時05分

再開 午後1時00分

議長（矢口雄二議員） 再開いたします。休憩前に引き続き会議を開きます。

森忠行議員の2問目に対する答弁を求めます。

美田長彦市長。

〔美田長彦市長 登壇〕

市長（美田長彦） 森議員から再度にわたるご質問の中で、各項目にわたりまして広い視野に立ってのご提言をいただきましたので、それを踏まえて今後研究をしてみたいと存じます。

議長（矢口雄二議員） 以上で、森忠行議員の質問を終わります。